

6月26日開催 親睦会特集号



親睦会のご挨拶
(有)ウェイクアップ 会長
塩田計男

今日は、お忙しいところ多数の皆様にご参加いただき、ありがとうございます。

思えば、当親睦会は当社10周年以降に始めたものです。お世話をなっている皆様に迷惑のかけっぱなし、その恩返しの気持ちで始めたものがずっと続いて、今年で36回目を迎えました。

●価値あるアパート経営

長年アパート経営に携わってきた私たちが、私たちが推進する民間賃貸住宅経営

は社会貢献の一環として、特に価値の高いものです。確かにどんな仕事でも社会貢献なのですが、福祉に係る方々や高齢者にも良好な住環境を提供するのは尊い仕事です。

しかし振り返つてみると、アパート業を始めた当初は、世間的にはあまり理解されませんでしたし、厳しい時代もあって決して順風満帆とはいえませんでした。ただし、この業に間違いがあったのかと問われる、いやあつたのかと問われると、やはり「正しかった」と言えると自負しています。

●次世代に価値を伝える

今アパートを経営されている皆様は、開拓しながら夜も寝ないで頑張つて働いた方々。だからこそ皆様には、早く立派な後継者を育てて、何とかこの価値ある業を維持していくといったが、私たちが高齢になつて



も安定した経済を維持できるものです。皆様にもアパート経営を通して経済の命を図つていただきたいと思います。

皆様はアパート経営の開拓者。繰り返しになりますが、これまで築き上げてきたアパート経営の価値を改めて認識してください。そして何とか次の世代に、この価値を確実に伝えていくことを切にお願い申し上げます。

皆様に心から感謝してお礼の言葉に代えます。ありがとうございました。

●2009年6月26日のアパート経営研修会の内容を抄録したものです



図1

—相続税がかかるのは—

【正味財産額】>【基礎控除額】となった場合

基礎控除額=5000万円+1000万円×法定相続人の数

正味財産額=遺産総額-債務・葬式費用・非課税財産

(※)生命保険金や退職金等のみなし財産を含み、また、相続開始前3年以内の贈与財産があれば加算される。相続時精算課税制度を適用した場合は適用後のすべての贈与財産が加算される。

般的に百件のうち4、5件まり相続の95%が弁護士の領域というこ

とになります。
皆さんは一般よりも相続税が発生する割合は高いと
思います、これを機会にご自分で相続税がかかるか否かをご確認ください。

渡邊 母親は「一定程度の財産を私にくれ」と要求できます。これは「遺留分減殺請求」といって、實際

渡邊 遺言は自分の思う絶対従わなければならぬ女に」という遺言を公正証書で残して亡くなつた。母は法定相続人だが、この場合母親は財産を何ももらえないのか。つまり遺言書にない長女が「私の財産は次に」という遺言を公正証書で残して亡くなつた。母は法定相続人だが、この場合母親は財産を何ももらえないのか。いかがでしょうか。

渡邊 母親は「一定程度の財産を私にくれ」と要求できます。これは「遺留分減殺請求」といって、實際

渡邊 遺言は自分の思うように財産を分けて欲しいと意志を明確にして、相続に遺言すると結局、紛争が起きてしまします。遺言は遺留分にも注意して作成する必要がありますね。
小笠 ちなみに、この件で次女が「財産はいらぬ」と言つたらどうですか。

6月26日に行われた「アパート経営研修会」の内容を数回にわたってお届けします。講師は小笠幸税理士。今回は渡邊弁護士にもご協力いただきました。

前段の相続についてお話ししますので、渡邊弁護士にご同席いただいています。

税理士は、相続税申告を代行しますが、財産分割、

紙上セミナー

第1回

相続のはなし——遺言と遺留分

税理士法人

加藤会計事務所

(協力) 田中・渡邊法律事務所

渡邊 由弁護士

●遺言には絶対従わなければならないのか

小笠 遺言書のメリットは第一に争いを未然に防ぐこと、いわゆる「争族」対策。もう一つは、相続の一代飛ばしで「孫へ財産を渡す」ことができることで財産が継承されるなら、2度払う相続税を一度にすることで税の総額を低く抑えことができます。

ただ、遺言は万能というわけではありません。実際に案件を紹介しましょう。高齢の母が存命で、娘2人のうち独身で子どものない長女が「私の財産は次に」という遺言を公正証書で残して亡くなつた。母は法定相続人だが、この場合母親は財産を何ももらえないのか。つまり遺言書にない長女が「私の財産は次に」という遺言を公正証書で残して亡くなつた。母は法定相続人だが、この場合母親は財産を何ももらえないのか。いかがでしょうか。

渡邊 母親は「一定程度の財産を私にくれ」と要求できます。これは「遺留分減殺請求」といって、實際

渡邊 遺言は自分の思うように財産を分けて欲しいと意志を明確にして、相続に遺言すると結局、紛争が起きてしまします。遺言は遺留分にも注意して作成する必要がありますね。

渡邊 小笠さん、この件で次女が「財産はいらぬ」と言つたらどうですか。

小笠 ちなみに、この件で次女が「財産はいらぬ」と言つたらどうですか。

渡邊 對ではないということですね。遺言書の書き方いろいろありますし、要は、自分が認められます。

小笠 つまり次女は母親から「遺留分を」と請求されれる可能性があるというんですね。公正証書の遺言がトラブルのもとになつてしまつたケースです。遺言書を書くときの注意点として何がありますか。

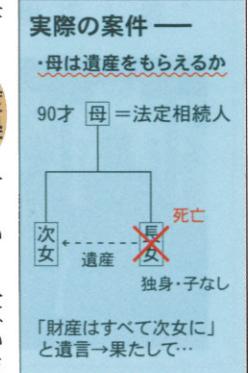
渡邊 遺言は自分の思うように財産を分けて欲しいと意志を明確にして、相続に遺言すると結局、紛争が起きてしまします。遺言は遺留分にも注意して作成する必要がありますね。

小笠 ちなみに、この件で次女が「財産はいらぬ」と言つたらどうですか。

渡邊 對ではないと、「行なかつた」というのが、その後の争いを未然に防ぐという意義があります。

渡邊 しかし遺留分の制度を考えずかし遺留分の制度を考えずに遺言すると結局、紛争が起きてしまします。遺言は遺留分にも注意して作成する必要がありますね。

小笠 ちなみに、この件で次女が「財産はいらぬ」と言つたらどうですか。





サービスの充実による会員の満足度を高めております。
例えは、低料金で良質な
サービスを提供するMKタ

他社との競争力をつけて、
転居を防ぐ一方で、入居者
獲得の積極的な対策を講じ
る必要があります。

例えば、低料金で良質な
サービスを提供するMKタ

（有）ウェイクアップ
代表取締役社長
塩田 純司

ご挨拶

当親睦会への多数のご参
加、誠に有難うございます。

ここ数年、厳しいお話し
かできなくて心苦しいので
すが、これからアパート
経営はサービス業・飲食業
と同じような心構えで、選
ばれる収益物件を提供して
いかなければなりません。

設備の改修、収支の把握で
他社との競争力をつけて、

転居を防ぐ一方で、入居者

獲得の積極的な対策を講じ
る必要があります。

例えば、低料金で良質な
サービスを提供するMKタ

社員全員が壇上でご挨拶



今年も元気に集いのひととき 親睦会を開催

ビンゴ、利き酒大会のお楽しみも一

（有）ウェイクアップ・丸弘
コーポレーティブ・サービスの親睦
会が6月26日、札幌市中央
区のホテル「ライフオート
札幌」で開催されました。今
年も札幌市内ののみならず、外
道内・本州方面から多数の
家主様にお越しいただき、和
やかな親睦会となりました。

今年もビンゴゲームなど
お楽しみのひと時をご用意
しましたが、札幌の老舗酒
蔵・日本清酒株の協力を得
て「利き酒大会」を行うな
ど例年とはひと味違った趣
向も。同社の看板銘柄「千



乾杯のご発声は丸菱建設㈱ 鈴木傳次会長

歳鶴」の特別本醸造をまず
試飲して、別に用意された
4つの酒から最初に試飲し
た特別本醸造を当てるとい
うもので、多くの方々がご
参加くださいました。

また、今年は塩田会長の
尽力で、作詞・作曲
家の浜浩二の弾き語
りステージも実現し
ました。同氏は音楽
事務所を開設し、山
本譲二、鳥羽一郎な
ど著名な演歌歌手に
樂曲を提供していま
す。親睦会のステー
ジでも、「吾亦紅」
などしみじみとした
名曲を披露しまし
た。

経和会、松森一美会長がご挨拶



継めのご発声は前栗山町議 森勝様



▶今年もビンゴゲームを
楽しみながらの
親睦のひととき▼



浜浩二の引き語りステージ



今年は利き酒大会も

アパート経営と相続対策

経営研修会に70人が参加

親睦会に先立ち、同じ
ホテルの会場内で、「アパ
ート経営と相続対策」を
テーマに「アパート経営
研修会」を開催、70人の家
族と同様の感覚で経営を進
めれば、必ずや道は開ける
と確信します。

ただ、厳しい時代ですか
ら、一步前に出る勇気と決
断が必要です。そこで当社
では皆様の経営に参考にな
る収益物件の情報をご提供
しています。昨年来、当社
所有物件の建て替えて他社
との差別化に成功していま
すので、こうした新築、外
壁工事・室内の大規模改修
工事の事例を参考にしてい
ただければ幸いです。

融資のご相談には、当社
と取引のある北洋銀行す
べきの支店のご担当が全面
的にご協力くださいます。
協力業者の皆様にも厳しい
状況のなか、低価格での新
築・營繕工事など企業努力
をお願いしています。また、
皆様には将来を見据えて相
続について研鑽を積んでい
ただきたく、本日も、税理士
・弁護士の先生をお招きし
て研修会を開催しました。

最後に強調したいのは、
今は、中小企業でも堅実に
誠実に顧客ニーズ第一に努
めなければ、必ず選ばれ
る企業・オーナーになれる
時代だということです。以
前は「安心」の代名詞であつ
た大企業でも、現在は倒産
する厳しい時代。当社とし
ては会長や諸先輩が築き上
げた信頼関係を一層強固に
して社員一同業務に努めて
参りますので、今後とも宜
しくお願い申し上げます。

会場内的一角に 情報コーナー

親睦会の会場の一角に、
アパート経営に関する情
報をパネル展示した情報
コーナーを設け、ご来場
の皆様に、新築物件・住宅
警備システム・リフォーム
など多岐にわたる情報
をご覧いただきました。

ホームページアドレス <http://www.wake-up.jp>

ホームページアドレス <http://www.wake-up.jp>